

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	株式会社アサヒペン
【英訳名】	ASAHIPEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 猛
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見四丁目1番12号
【電話番号】	(06)6930-5018
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西 龍夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見四丁目1番12号
【電話番号】	(06)6930-5018
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西 龍夫
【縦覧に供する場所】	株式会社アサヒペン東京本社 (東京都江東区猿江二丁目3番16号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- 1 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円50銭
- 2 その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 100,000,000円
 - (2) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設(変更後定款第15条)する。
- (2) 当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加(同第2条)する。
- (3) 各種議事録(変更前定款第17条、第26条、第37条)は、法令により作成が義務づけられており、各条文は、単に法令の内容を記載したにすぎないものであるため、これらを削除する。
- (4) 上記条文の新設、追加及び削除にともない、条数の繰り上げ、繰り下げを行ない、併せて変更前定款に使用している文言を整理し、統一化を図る。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、杉本博昌を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	29,460	80	0	(注)1	可決(99.70%)
第2号議案	29,422	117	0	(注)2	可決(99.57%)
第3号議案	29,337	203	0	(注)3	可決(99.28%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以上